急速充電設備のご利用に当たって

| 設置場所 | みやのうら 宮 之 浦 | ぁんぽう 安 房 | くり お 栗 生 | な が た 永 田 |
|--------|---|--|--------------|--|
| 施設名等 | 屋久島環境文化村センター | 県屋久島事務所 | 栗生浜海水浴場 | 永田公園 |
| | 屋久島町宮之浦823-1 | 屋久島町安房650 0997-46-2211 | 屋久島町栗生1165-8 | 屋久島町永田379-1 |
| 利用可能時間 | 午前8時30分~ 午後5時 ※ 安房のみ午後7時まで | | | |
| 利用方法 | ① ご利用にあたって、事前の電話連絡等は不要です。 ② 操作がうまく行かない場合、以下へご連絡ください。 対応時間:午前8時30分~午後7時 平日(午前8時30分~午後5時15分) 0997-46-2211(屋久島事務所) 平日(午後5時15分~午後7時) 090-8839-0113(急速充電設備専用ダイヤル) 平日以外(土日祝日等)(午前8時30分~午後7時)090-8839-0113 (急速充電設備専用ダイヤル) ③ 充電終了後は、必ず元の状態にしてお帰りください。 | | | |
| 対 象 | 電気自動車で屋久島を走行する方 (地元の事業者及び個人の方は、原則として事務所・ご家庭で充電を行い、急速充電設 備の利用は必要最低限としてください。) | | | |
| 備考 | | 充電設備は、県 屋久島事務所駐車 場の中にあります。 利用に当たっては、 公務の妨げになら ないようお願いし ます。 | | 台風接近時は, 充電設備の使用 を数日停止する ことがあります ので, ご了承く ださい。 |
| 使 用 料 | 無料 | | | |

- ※1 その日の走向予定を踏まえた利用をお願いします。急速充電設備は約30分で80%の充電となります。15分間の充電でも平地で30km以上は走向可能です。(急速充電設備は80%を超える充電には時間がかかります。)
- ※2 レンタカーについては、宿泊されるホテル等で充電を行い、走向されるようお願いします。